

26年12月1日

No.116

発行

練馬西青色申告会



ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

年末調整の個別相談会は1月13日(火)まで

●年末調整とは

給与の支払者は、毎月(日)の給与の支払いの際に所定の「源泉徴収税額表」によって所得税及び復興特別所得税の源泉徴収をすることになっていますが、その源泉徴収をした税額の1年間の合計額は、給与の支払いを受ける人の年間の給与総額について納めなければならない税額(年税額)と一致しないのが通常です。

その一致しない理由は、各人によって異なりますが、その主な理由は、①源泉徴収税額表は、年間を通して毎月の給与の額に変動がないものとして作られています。実際は年の中途中で給与の額に変動があるこ

と、②年の中途中で扶養親族等に異動があっても、その異動後の支払分から修正するだけで、さかのぼって各月の源泉徴収税額を修正することと

されていないこと、③配偶者特別控除や生命保険料、地震保険料の控除などは、年末調整の際に控除することとされていることなどがあげられます。このような不一致を精算するため、1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足額を求め、その差額を徴収又は還付することが必要となります。この精算の手続きを「年末調整」と呼んでいます。

「年末調整の個別相談会」

年末調整の個別相談会を次の通り行います。

■期間

12月15日～1月13日(第2土・日曜・祭日を除く。尚、12月27日～1月4日までは休業となります。)

■会場

練馬西青色申告会事務所

■必要な書類

一人別源泉徴収簿、税務署から送られた納付書(年末調整関係書類は10月下旬に送付されております。)、扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申告書(生命保険料、地震保険料、国民年金、健康保険料等)。

納税表彰式

11月10日(月)平成二十六年年度納税表彰式が勤労福祉会館で執り行われました。

当会から、練馬西税務署長表彰状受賞者二名、感謝状受賞者三名、計五名の方が受賞されました。

練馬西税務署長表彰状

練馬西税務署長感謝状

町田忠彦 殿	小林一敏 殿	八方清文 殿	森下信乃 殿	森下義比古 殿	賀賀殿
--------	--------	--------	--------	---------	-----

平成26年度 納税表彰式



左から小林一敏副会長、林署長、森下支部長、青木会長、八方支部長、町田監事、片平第一統括官、鈴木副会長、羽賀支部長



受賞風景 町田監事



受賞風景 小林一敏副会長



受賞風景 八方支部長



受賞風景 森下支部長



受賞風景 羽賀支部長

決算書作成指導・相談日予約について

平成26年分の決算書作成指導は次のとおりです。この期間は予約制となります。

- 期間:平成27年1月22日(木)～3月11日(水)
- 申込:12月上旬に「予約申込書」を郵送します。お早目にお申込みください。電話・FAX予約可。
- 相談日:後日ハガキでお知らせします。

青色申告決算書は、所得税確定申告書と一緒に送付されます。送付時期は1月下旬です。

なお、申告書様式が変わりますので、必ず新様式をご使用ください。

また、e-Taxによる確定申告をされた方は、決算書、所得税及び消費税の確定申告書も税務署から送付されません。これらの書類は事務局に用意してありますので必ずお持ち帰りください。

また、予定納税をされた方は、金額のわかるものをご持参くださるようお願いいたします。

東京国税局長表彰受賞

過日、11月5日(水)大手町にあるKKRホテル東京にて平成二十六年度東京国税局長納税表彰式が執り行われ、当会鈴木慶一副会長が東京国税局長表彰を受賞されました。今後のおめでとうございます。今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



KKRホテル東京にて